

社団法人鹿児島県建設業協会長 様

鹿児島県土木部監理課技術管理室長

「下請工事における管内建設業者・県産資材等の不使用等状況報告書」
の提出について（通知）

日頃から、本県の土木行政に対して、御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。
さて、平成22年3月15日付けで通知しましたこのことについて、下記のとおり
改正したので、お知らせします。
つきましては、貴下会員への周知方よろしくお願いいたします。

記

- 1 改正内容
別紙「新旧対照表」のとおり。（報告書様式の一部変更）
- 2 適用年月日
平成22年6月15日以降の公告・指名通知分から適用する。
- 3 特記仕様書への記載例
(1) 下請工事における管内（県内）建設業者の優先活用

第〇条 管内（県内）建設業者の優先活用について

- 1 請負業者は、工事の一部を下請に付する場合は、〇〇振興局管内（施工地を管轄する振興局，支庁単位）に主たる営業所を有する者を使用するよう努めることとする。
- 2 請負業者は、前項で定めた建設業者を活用しない場合は、施工計画書等の提出と併せて「不使用等状況報告書」を監督員に提出すること。

(2) 県産資材の優先使用

第〇条 県産資材の優先使用について

- 1 工事に使用する資材については、県内で産出，生産または製造されたもの（以下「県産資材」という。）の優先使用に努めることとし，さらに，県産資材以外の資材等についても，県内に本店を置く資材業者等から調達するよう努めることとする。
- 2 請負業者は，前項で定めた県産資材等を使用しない場合は，材料承認願の提出と併せて「不使用等状況報告書」を監督員に提出すること。

(備考)

- ・ アンダーラインは，今回の改正部分である。

新 旧 対 照 表

<p>題 名 (制定年・法令番号)</p>	<p>○「下請工事における管内建設業者・県産資材等の不使用等状況報告書」の提出について</p> <p style="text-align: right;">〔平成22年6月7日〕 監技第 36号</p>
<p>改正の内容</p>	<p>報告書様式の一部変更</p>
<p>担 当 課</p>	<p>土木部 監理課技術管理室 技術指導係</p> <p>内線番号 3515</p>

下請工事における管内建設業者・県産資材等の不使用等状況報告書

工事名：
請負者：

1) 下請工事における管内建設業者の不活用理由

建設業者名	住所 (県・市町村名)	工事の概要	管内建設業者不活用の理由

(備考) 1 本表は、「管外」建設業者との下請(再下請)契約がある場合に記載する。

2) 県産資材等の不使用理由

材 料 名	規 格	予 定 数 量	生産・製造業者		資材業者		県産資材等不使用の理由
			工場名	住所又は所在地 (県・市町村名)	会社名	住所又は所在地 (県・市町村名)	
〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇	〇〇工場	〇〇県〇〇市	(●●●●本店) 〇〇〇〇〇支店	(●●●●市) 〇〇県〇〇市	

(備考) 1 本表は、「県産資材」(県内で産出、生産または製造されたもの)及び、「県内に本店を置く資材業者等からの調達」のいずれにも該当しない場合に記載する。
2 契約相手方が県内の支店・営業所である場合は、県外本店を上段()書きする。
3 資材業者は、契約の相手方を記入する。なお、資材とは、材料承認願いの対象とするものをいう。

下請工事における管内建設業者の活用及び、県産資材等の使用等状況報告書

工事名：
請負者：

建設業者名	住所 (県・市町村名)	工事の概要	管内建設業者未活用の理由

(備考) 1 本表は、「管外」建設業者との下請(再下請)契約がある場合に記載する。

2) 県産資材等の不使用理由

材 料 名	規 格	予 定 数 量	生産・製造業者		資材業者		県産資材等不使用の理由
			工場名	住所又は所在地 (県・市町村名)	会社名	住所又は所在地 (県・市町村名)	
〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇	〇〇工場	〇〇県〇〇市	(●●●●本店) 〇〇〇〇〇支店	(●●●●市) 〇〇県〇〇市	

(備考) 1 本表は、「県産資材」(県内で産出、生産または製造されたもの)及び、「県内に本店を置く資材業者等からの調達」のいずれにも該当しない場合に記載する。
2 契約相手方が県内の支店・営業所である場合は、県外本店を上段()書きする。
3 資材業者は、契約の相手方を記入する。なお、資材とは、材料承認願いの対象とするものをいう。

「使用等状況報告書」を「不使用等状況報告書」に変更

下請工事における管内建設業者・県産資材等の不使用等状況報告書

工事名: _____

請負者: _____

1) 下請工事における管内建設業者の不活用理由

建設業者名	住所 (県・市町村名)	工事の概要	管内建設業者不活用の理由

(備考) 1 本表は、「管外」建設業者との下請(再下請)契約がある場合に記載する。

2) 県産資材等の不使用理由

材 料 名	規 格	予定数量	生産・製造業者		資材業者		県産資材等不使用の理由
			工場名	住所又は所在地 (県・市町村名)	会社名	住所又は所在地 (県・市町村名)	
○○○○	○○○○	○○	○○工場	○○県○○市	(●●●●本店) ○○○○支店	(●●●●県●●●●市) ○○県○○市	

(備考) 1 本表は、「県産資材」(県内で産出、生産または製造されたもの)及び、「県内に本店を置く資材業者等からの調達」のいずれにも該当しない場合に記載する。

2 契約相手方が県内の支店・営業所である場合は、県外本店を上段()書きする。

3 資材業者は、契約の相手方を記入する。なお、資材とは、材料承認願いの対象とするものをいう。